

環境・生態系保全活動サポート専門家の公募

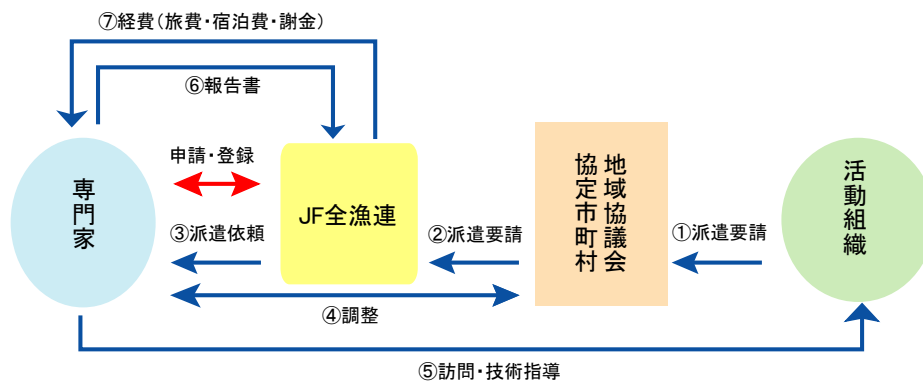
(環境・生態系保全活動サポート推進事業)

JF全漁連

“藻場や干潟など、里海の「環境・生態系保全活動」を展開する活動組織の要望と当会からの派遣依頼に応じ、現地を訪問し、活動組織への技術的サポートをしていただける専門家を公募します。

— 想定される活動組織からの要望とサポートの流れ —

- 対象資源(藻場・干潟・浅場・ヨシ帯・サンゴ礁)の現状と衰退要因等の定量的な把握
- 計画内容の診断と、より効果的な計画に向けての提案
- 定期モニタリング、効果モニタリングの手法の指導
- データの処理方法と報告書作成のノウハウの提供など



公募概要

※詳細は関係書類(募集要項・専門家登録制度実施規程)をご一読下さい。

●主な公募の対象 以下のような職業、資格を有する方々を対象とします。

- (1) 都道府県水産業普及指導員(旧改良普及員・専門技術員を含む)の職務経験者
- (2) 水産学系・理学系大学、水研センター等の研究員及び経験者
- (3) 技術士(水産部門、建設部門、環境部門のいずれか)の資格を有する実務経験者
- (4) 環境コンサルタント・NPO・ダイバー等の民間会社等役職員及び経験者
- (5) 漁協等の指導担当職員及び経験者

●登録の要件 以下の要件を満たすことが必要です。

- (1) 環境・生態系保全活動の趣旨をよく理解し、かつ、全国各地の保全活動組織が行う環境・生態系保全活動への協力の意思がある、わが国在住の個人。
- (2) 藻場、干潟(浅場を含む)、サンゴ礁、ヨシ帯のいずれかについて、専門的な知識を有している方。
- (3) 藻場・干潟等の調査・研究や保全活動に係る業務について、おおむね3年以上もしくはそれと同等の実務経験を有する方。
- (4) 活動組織等の要望及び当会からの派遣依頼に応じ、現地を訪問し、活動組織への技術的サポートを行うことが可能である方。

「環境・生態系保全活動サポート専門家」は、いわゆる国家資格等に類するものではなく、また、登録された方の活動の場を保証する制度ではないことをご承知下さい。

●公募スケジュールと登録申請の方法

<p style="text-align: center;">申 請</p> <p style="text-align: center;">6月末日まで 随時受付</p>	<p>(1) 提出書類</p> <ol style="list-style-type: none">① 申請書(様式第1号) 4部【原本1部+複本(原本をコピーしたもの)3部=計4部】 ※複本は両面コピーで作成しても構いません。② 申請書(様式第1号/添付資料2)に記載のある取得免許・資格・経歴を証明または補完するもの(コピー)。③ 審査結果の通知用封筒(長3(23.5cm×12.0cm)) ※申請者の連絡先、氏名を記入し、80円切手を貼付して下さい。 ※申請書類に不備や不足がある場合は無効となる場合があります。また、原則として提出後の差し替えは認めませんので、必ず提出書類をご確認下さい。 <p>(2) 提出方法</p> <p>提出書類一式を下記宛てで郵送下さい(郵送のみにより受け付けます)。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><p>〒101-8503 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル7F JF 全漁連 漁政部 環境・生態系チーム 宛</p></div> <p>(3) 申請料 登録申請料は無料です。</p>
<p style="text-align: center;">書類審査</p> <p style="text-align: center;">随時</p>	<p>■提出書類に基づき、JF 全漁連内と検討委員において書面審査を行います。</p>
<p style="text-align: center;">審査結果通知 ・登録</p> <p style="text-align: center;">随時</p>	<p>■書面審査の結果、専門家登録が認められた申請者の方には登録決定通知書を郵送するとともに、登録申請書に基づきJF 全漁連内の専門家人材バンク(情報データベース)に登録を行います。</p> <p>■また、JF 全漁連から「専門家登録証」を交付いたします。専門家登録の有効期間は1年間(平成22年度については平成23年3月31日まで)とし、希望等に応じて登録を更新することができます。</p>
<p style="text-align: center;">活動組織への 派遣依頼</p> <p style="text-align: center;">6月以降随時</p>	<p>■地域協議会を通じて、JF 全漁連が活動組織からの派遣要請を受け付け、地域性や対象資源、並びに活動組織の要望等を配慮して、適切な専門家を選定、派遣依頼をいたします。</p> <p>■派遣依頼を了承した専門家は、地域協議会を通じて活動組織への訪問の日程、工程を調整し、技術サポートを実施します。</p> <p>■訪問指導によってサポートした内容を定型報告書(A4版2枚程度+写真様式1枚)に整理し、提出していただきます。</p>

●個人情報の取り扱いについて

申請者から提供される個人情報については、専門家情報バンクの管理・運営を行う全国漁業協同組合連合会の個人情報の取り扱いに準拠します。

「全国漁業協同組合連合会の個人情報の取り扱いについて」 http://www.zengyoren.or.jp/personal_data/personal_data.html